

心ず

広 報

新緑まぶしいやらずで自然を満喫！

第26回ふなおか竹林まつりが4月29日（土・祝）に開催され、親子連れなどが「タケノコ掘り体験」を楽しみました。収穫したタケノコを持ち上げてっこり笑顔。何度でも八頭町へ、家族でおいでやす！

（関連記事2～3P）



令和5年
(2023)

6月号

No.219

— 今月の主な内容 —

- GWイベント開催……2～3P
- まちの話題……26～27P



4月29日(土・祝)、船岡竹林公園で「第26回ふなおか竹林まつり」が開催され、親子連れなど約500人が来園。タケノコ掘り体験や竹馬競争大会、竹とんぼ飛ばしなどの各種イベントを楽しみました。竹馬競争大会では、一般の部、子どもの部に分かれてレースが行われ、八頭町特産の豪華賞品を目指して熱戦が繰り広げられました。



エッヘン!
竹馬競争1番だよ!!



何がでるかな?



その調子、
その調子!

頑張って
掘ったよ!



お父さんより
上手だよ!



5/3 安徳の里・姫路公園まつり



とったよ~~~~！

5月3日（水・祝）、安徳の里・姫路公園で「安徳の里・姫路公園まつり」が開催されました。午前9時から公園内を流れる清流を会場にヤマメ釣り大会が行われ、事前申込をした約100人の釣り人が釣果を競いました。また、4年ぶりの開催となったヤマメのつかみ取り体験では、子どもたちが水の冷たさに歓声をあげながら、動きの早いヤマメを夢中になって追い駆けていました。



やったね！
ヤマメ釣り名人！

タイミングを合わせて
べったん、べったん！

大きなヤマメが
とれたよ！

ピースだ
じょん！



日ごろからできる 水害への備え！

～ 6月からの大雨に注意～



2023年に内容を一部修正しました

近年、全国各地で記録的な大雨や台風による災害が激甚化・頻発化し、大きな被害が出ています。昨年8月には、東北と北陸で線状降水帯が発生し、多くの場所に大雨特別警報が発表されました。また、9月に発生した台風14号は九州を中心に西日本から北日本の広い範囲で暴風や大雨をもたらし、八頭町でも福祉避難所および自主避難所を開設しました。

全国どこでも大きな災害が起こる可能性があります。自分の命、大切な家族を災害から守るにはどうすればよいか、日常生活からどのような対策をとっていくとよいか、日ごろから、家庭、職場、地域などで考えましょう。

日ごろからの対策

- ☑ **防災マップを確認しましょう**
 - 自分の住んでいる家、集落は安全な場所か。（洪水浸水、土砂災害など）
 - 避難場所はどこか。
- ☑ **避難経路等を確認しましょう**
 - 家族で避難所等の下見をしており、複数の避難経路を考える。
 - 大雨、夜間で道が見えないおそれがあるため、水路等の危険な場所を確認する。

● 家族一人一人の役割や行動を決めておき、マイ・タイムライン（避難行動計画）をつくる。

マイ・タイムライン（避難に時間のかかる方の例）

気象・避難情報	行動内容
3日前 台風予報	家族の予定を確認 避難時の持ち物を準備
2日前 大雨・強風注意報発表	テレビ等で情報収集
1日前 大雨・暴風警報発表	
当 日 台風接近	携帯電話を充電、避難しやすい服装に着替える、 避難準備
高齢者等避難発令	避難を始める
避難指示発令	避難完了
台風到達	

☑ 天気予報を確認しましょう

- 梅雨や台風シーズンなど、洪水が起こりやすい時期は、テレビ・ラジオ・インターネットなどで天気予報等を確認する。
- 大雨や洪水等の注意報や警報を見落とさない。

☑ 家の内外の安全を確認しましょう

- 家周りの水路にゴミ等がたまっていれば取り除く。
- 通路や出入口に荷物を置かない。
- 雨戸や瓦、雨どいなどが傷んでいないか確認する。

☑ 避難時の持ち出し品や備蓄品を確認しましょう

- 普段服用している薬、マイナンプールカード、貴重品など自分に必要な持ち出し品を確認する。
- 必要な備蓄品は、両手が使えりユックサックなどに最低3日分を準備しておく。（防災マップ参照）

緊急時の心がけ

☑ 避難情報が発令されたら、速やかに行動しましょう

- 危険な場所に住んでおられる方は、避難指示までに避難所等へ必ず避難する。ヘルメット、懐中電灯などを準備し、運動靴で避難する。
- 自分の家は大丈夫と思わず、少しでも危険と感じたら避難する。

☑ 避難する時は、みんなと一緒に行動しましょう

- 単独で避難することは非常に危険なため、家族や近所の人たちと行動する。
- お年寄りや子どもを優先し、落ちついて行動する。

災害を少しでも減らすためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域の皆さんで協力して助け合う「共助」が最も重要なポイントとなります。



ゴール11

住み続けられる
まちづくりを

包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する

地球上の陸地面積のわずか3%に相当する都市が、エネルギー消費量の60～80%、炭素排出量の75%を占めていると言われています。

これらの都市に関連する課題を解決するための目標がゴール11「住み続けられるまちづくりを」です。具体的なターゲットの中では「水関連災害による被害者数の大幅削減」「気候変動の緩和と適当、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す政策の導入」などが言及されており、「防災」の分野においてもSDGsと密接な関係性があることがわかります。

レジリエントなまちへ

聞き慣れない「レジリエント／レジリエンス」という言葉ですが、SDGsの17の目標と169のターゲット

ットの文言の中では、繰り返し使用されています。元々「回復力」「弾力性」などの意味を持ち、SDGsにおいては、自然災害が起こっても迅速に復旧できる強靱さなどの意味で用いられています。レジリエントなまちづくりが求められている一方で、近年、防災・減災等の基盤となるインフラの老朽化が指摘されています。

ここにもSDGs



ゴール9

産業と技術革新の
基盤をつくろう

私たちの生活の基盤となるインフラ。個人でできることはあまりないように感じられるかもしれませんが、災害復旧などへの募金も目標達成の近道かもしれません。

本町の管理する道路橋は、約4割が建設後50年を経過しており、20年後には、約8割の橋が50年を経過することになります。そのような状況のなか、レジリエントなインフラを

維持するため「八頭町道路橋梁長寿命化計画」を策定し、計画的な点検・予防修繕を実施しています。



▲毎年約50橋の点検を実施しています。

今後は、ロボットカメラ等の新技術の活用を検討し、更なるコスト削減や安全性の向上により、持続可能なインフラを実現していきます。

増大する災害リスク

気象庁によると、今後、温室効果ガスの排出が高いレベルで続く場合、1日の降水量が200mm以上となる日数や短時間強雨の発生頻度は、今世紀末には20世紀末の2倍以上になると予測されています。また、気候

変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書によると、人間の影響が大気、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないことが指摘されています。私たち一人一人の行動が気候変動の対策につながるのです。

ここにもSDGs



ゴール13

気候変動に
具体的な対策を

防災・減災に向けたまちづくりだけではなく一人一人にできることも多くあります。災害の原因となり得る気候変動への対策を意識して生活していくことが求められています。

私たちにできること

温室効果ガスの排出抑制に向けた努力が求められています。身近なことから始めてみましょう。

▼クールビズ・ウォームビズ

▼若桜鉄道ややずバスを利用する

▼アイドリングストップ

令和4年度（下半期）

財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況（令和4年10月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一 般 会 計	13,366,637	11,649,836	87.1	10,630,878	79.5
国民健康保険特別会計	1,856,054	1,867,777	100.6	1,666,038	89.7
簡易水道特別会計	332,841	270,790	81.3	276,083	82.9
住宅資金特別会計	70,940	70,274	99.0	70,274	99.0
公共下水道特別会計	940,737	628,824	66.8	562,259	59.7
農業集落排水特別会計	636,648	619,504	97.3	584,569	91.8
介護保険特別会計	2,476,094	2,578,573	104.1	1,996,769	80.6
宅地造成特別会計	5,391	5,392	100.0	5,108	94.7
墓地事業特別会計	468	467	99.8	41	8.7
後期高齢者医療特別会計	226,463	225,330	99.4	219,401	96.8
上私都財産区特別会計	5,400	5,687	105.3	97	1.7
市場、覚王寺財産区特別会計	11	192	1745.4	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	3,300	3,964	120.1	20	0.6
篠波財産区特別会計	16,200	17,103	105.5	240	1.4
大江財産区特別会計	7,800	8,159	104.6	907	11.6
計	19,944,984	17,951,872	90.0	16,012,684	80.2

（注1）収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区 分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町 民 税	578,454	36,237
固 定 資 産 税	577,925	36,204
軽 自 動 車 税	77,378	4,847
町 た ば こ 税	93,890	5,882
国民健康保険税	272,191	78,965
介護保険料	470,374	78,922

（注2）一人当たり負担額

- 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口15,963人で除した額
- 国民健康保険税については、収入済額を被保険者数3,447人で除した額
- 介護保険料については、収入済額を第1号被保険者5,960人で除した額

○会計別基金現在高の状況（単位：千円）

区 分	現在高
一 般 会 計	6,726,129
国民健康保険特別会計	121,260
簡易水道特別会計	56,030
住宅資金特別会計	0
介護保険特別会計	274,748
宅地造成特別会計	8,890
墓地事業特別会計	5,549
計	7,192,606

○会計別地方債現在高の状況（単位：千円）

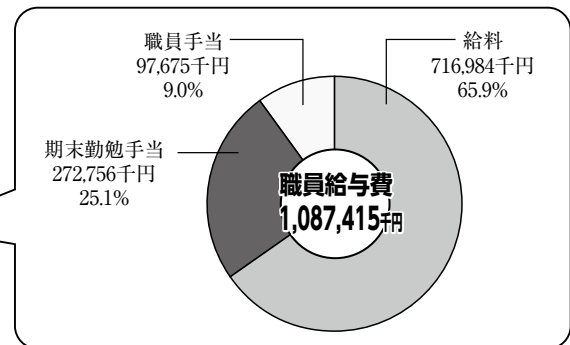
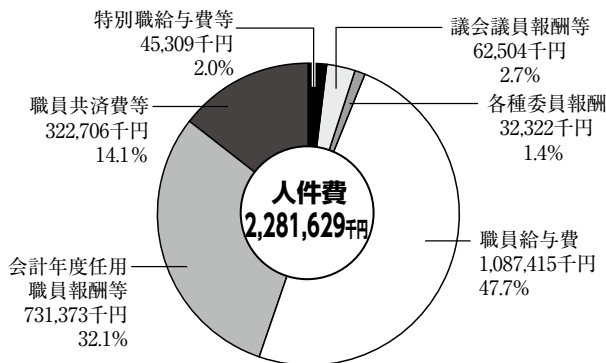
区 分	現在高
一 般 会 計	12,003,453
簡易水道特別会計	910,332
住宅資金特別会計	0
公共下水道特別会計	1,586,197
農業集落排水特別会計	2,000,657
宅地造成特別会計	7,244
墓地事業特別会計	0
計	16,507,883

令和5年度 人件費の概要



一般会計当初予算の歳出額 116億9,000万円のうち
人件費22億8,163万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、令和5年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与費等、議員や各種委員の報酬等、会計年度任用職員の報酬等、一般職員の給与費等を加えた総額のことです。

正職員数 198人
一人当たりの平均給与費 5,492千円

※再任用短時間勤務職員は除く

※「給与」とは、「給料」に職員手当（主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など）を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

■特別職の給料月額など

区 分	給料月額	区 分	給料月額
町 長	802,000円	議 長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議 員	217,000円

※上記の町長・副町長・教育長には1.675月分、議長・副議長・委員長・議員には1.625月分の割合等で6月期・12月期に期末手当が支給されます。

■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	300,974円	323,401円	40.52歳
技 能 職	300,173円	309,678円	43.67歳

■学歴別初任給

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 185,200円 高校卒 154,600円

※「初任給」は、令和5年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内 容				
扶 養 手 当	①子…月額10,000円/人 ②上記以外の者…月額6,500円/ 人 ③15歳に達する日以後の最初の 4 月から22歳に達する日後の最初の 3 月までの間にある子…月額5,000円/人加算				
住 居 手 当	①月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高28,000円まで				
通 勤 手 当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円から31,600円				
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給				
期末・勤勉手当	区 分	6月期	12月期	計	一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
	期末手当	1.2月分	1.2月分	2.4月分	
	勤勉手当	1.0月分	1.0月分	2.0月分	
	合 計	2.2月分	2.2月分	4.4月分	
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給				

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度が適用されます。
新たに公的年金を受け取られた方や65歳になられた方などは、次のことを参考に納税をお願いします。

◎ すでに年金特別徴収の方 (昭和32年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額(仮徴収)は、(前年度分の年税額÷2)÷3の額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で(年税額－仮徴収額)÷3の額を差し引きます。

◎ 新たに65才になられた方 (昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納付書または口座振替で納めてください。

10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から天引きします。

● 年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収による納付となります。

● 年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方：年金特別徴収と給与特別徴収による納付となります。なお、不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方は、年金特別徴収、給与特別徴収、普通徴収による納付となります。

65歳未満の方：年金所得分の住民税を給与特別徴収と合算して納付することができます。

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)で、前年度の住民税も6万円の場合

継 続 者	年金からの特別徴収(天引き)					
	仮徴収			本徴収		
納 付 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
税 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額－仮徴収額)÷3		

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

新 規 者	納付書納付又は口座振替 (普通徴収)			年金から特別徴収 (天引き)		
	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
納 付 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

参考：住民税の徴収方法

	普 通 徴 収	給与特別徴収	年金特別徴収
対象者	農業や自営業など、給与所得者以外の方	事業所にお勤めの給与所得者	65歳以上の公的年金受給者
納付者	納税義務者	事業主（給与支払者）	公的年金の支払者
納め方	- 役場から送付する納付書又は口座振替によって納めていただきます。 - 納期は4期(6、8、10、1月)に分かれています。	- 毎月の給与から天引きされます。 - 年税額を年12回に分割した金額が1カ月あたりの金額となります。	- 公的年金から天引きされます。 - 介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)と共通の納付方法です。

町税の納付方法の拡大について

令和5年度から町税の納付書に「eL-QR（地方税統一QRコード）」を印字しています。eL-QRが印刷された納付書は、地方税共同機構が提供する次の方法で納付できるようになりました。

地方税お支払サイトから納付

パソコンやスマートフォンから「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書の「eL-QR」を読み取り、納付手続きを行います。

【利用可能な納付方法】

- ・クレジットカード納付
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替（ダイレクト方式）

スマートフォン決済アプリで納付

eL-QRに対応したスマートフォン決済アプリで「eL-QR」を読み取り、決済処理を行います。

【利用可能な決済アプリ】

パソコンやスマートフォンから「地方税お支払サイト」にアクセスし、「よくあるご質問」を確認してください。

注意事項

- ☑納付手続きに係る通信費やクレジットカード納付等に係る利用料は利用者負担となります。
- ☑納付手續完了後に納付を取り消すことはできません。
- ☑地方税お支払サイトまたはスマートフォン決済アプリを利用して納付した場合は、領収書は発行されません。

問い合わせ 税務課 ☎76-0204

ページID 0004773

インボイス制度説明会・登録要否相談会開催

令和5年10月1日から始まる「インボイス制度」の説明会・登録要否相談会を開催します。

内 容

- インボイス制度説明会／制度の概要
- 登録要否相談会／免税事業者の登録の要否

日 時

6月7日（水）、6月21日（水）
各日 説明会／14：00～15：00
相談会／15：00～16：00

会 場

鳥取税務署（鳥取市富安2丁目89-4）

申し込み・問い合わせ

鳥取税務署 個人課税第一部門

☎0857-77-2268（ダイヤルイン）

鳥取税務署 法人課税第一部門

☎0857-77-2274（ダイヤルイン）

◎開催日前週の金曜日15時までに事前登録をお願いします。

新築住宅の固定資産税を助成します

移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。



補助金の交付を受けるにあたっては、台所、便所、浴室および居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅（併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む）を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

補助要件

- 本町の町税等の滞納がない方（同一世帯員含む）
- 新築した住宅が平成27年度以降に固定資産税の賦課を受ける対象となった方（平成26年1月2日以降に町内に住宅を新築された方）
- 新築した住宅を生活の本拠としている方
- 固定資産税に係る減免制度等を受けていない方

補 助 額

新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間

3年間

問い合わせ

税務課 ☎76-0204

ページID

0001153

令和5年度から

「豊かな森づくり協働税」が新設されました

鳥取県では、県民の皆さんの参画と協働により、二酸化炭素の吸収等の公益的機能が発揮される豊かな森づくりを進めるため、森林環境保全税を廃止して「豊かな森づくり協働税」を新設し、県民税として徴収されます。

負担について

廃止した「森林環境保全税」と課税方式や税率に変更はないため、皆さんの負担は増えません。

税を活用した取り組み

□豊かな森と里山を次代へ継承

- 森の若返り、シカ対策の強化
 - 松くい虫、ナラ枯れ対策
 - 間伐・作業道整備
 - 集落周辺の災害防止につながる竹林対策
- 県民の参画と協働による森づくりの推進
- 協働による持続可能な里山保全
 - 森づくりへの県民参加の推進
 - 幅広い世代への森を守り育てる機運づくり



問い合わせ

税務課 ☎76-0204

高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成

高齢者の健康保持促進を図るため、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

助成対象者 次の要件にすべて該当する方

- 町内に住所を有し、現に居住する者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 前年(1～5月までの申請の場合は、前々年)の住民税所得割が課されていない者

助成金額 1回につき1,000円(施術費が1,000円に満たない場合は全額)

助成回数 申請月により助成回数が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,520円**です。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態になっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

町民課 ☎76-0205

「医療費のお知らせ」は大切に保管を！

八頭町国民健康保険に加入されている方に対して、医療機関などで受診された際に要した医療費などを記載した「医療費のお知らせ」を送付しています。この通知は確定申告の医療費控除を受ける際の添付書類として使用することができますので、大切に保管しておきましょう。

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)のご案内

支給対象者

- ① 八頭町から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した方
- ② 上記①のほか、対象児童(※)を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がいのある児童については20歳未満)

支給金額 児童1人あたり5万円

申請方法

- 上記①に該当する方は申請不要です。対象者には通知を送りますのでご確認ください。
- 上記②に該当する方は、申請書の提出が必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。ただか、町民課にお問い合わせください。

申請期限 令和6年2月29日

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ひとり親家庭の方へ

特別医療受給資格者証を更新します

特別医療受給資格証を更新しますので、次の書類を町民課に提出してください。

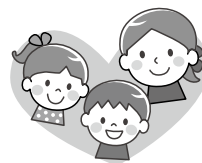
対象者 18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類

- 特別医療費受給資格証交付申請書
(昨年度受給されている方で今年度対象となる方には送付しています)
- 健康保険証の写し
- 児童扶養手当証書(遺族年金を受給されている方は遺族年金証書、児童扶養手当および遺族年金を受給されていない方は戸籍謄本)の写し

※所得制限等のため前年度までは該当にならなかった方も、所得状況などにより対象となる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



野良猫のフン・尿被害等でお困りの方へ 猫よけ器の購入補助・貸し出しを実施します

野良猫のフン・尿被害等でお困りの方に、猫よけ器（超音波発生装置）の購入補助や貸し出しを実施しています。詳しくは、町民課にお問い合わせください。



■ 猫よけ器購入補助金

- 申請条件**
- ・ 町内に住所を有し、居住している方
 - ・ 猫よけ器は、新品で購入したもの、かつ、町内に設置すること
 - ・ 購入日が令和5年4月1日以降

補助台数 1世帯につき2台まで

補助金額 購入金額の2分の1（上限5,000円/台）

■ 猫よけ器貸出制度

- 申請条件** 町内に住所を有し、居住している方
- 貸出期間** 貸出日から2週間以内
- 貸出台数** 2台
（1世帯につき年度内に1回まで）

貸出費用 無料

※貸出状況によって貸し出しできない場合があります。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

ページID 0001044

狂犬病予防集合注射（補足）を実施します

令和5年度の狂犬病予防集合注射（補足）を次の日程で実施します。まだ接種されていない飼い主の方は、お近くの会場で必ず注射を受けてください。



手数料

○登録済の犬

3,300円（注射料+注射済票交付手数料）

○新規登録の犬

6,300円（登録料+注射料+注射済票交付手数料）

日程

実施日	時間	会場
6/11 (日)	9:30～10:00	八頭町役場本庁舎
	10:20～10:30	八頭町役場船岡庁舎
	11:00～11:20	八頭町役場八東庁舎

■動物病院でも予防注射を受けることができます。

■飼い犬が死亡した場合や飼い主の住所・氏名等が変更した場合などは、役場に届け出をお願いします。

※生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

野良猫の不妊去勢手術費用を 補助しています **拡充**

野良猫の繁殖を抑え、生活環境の保全を図るため、令和5年4月から不妊去勢手術費用の補助上限額を引き上げました。詳しくは、町民課にお問い合わせください。

- 補助要件** 町内に住所を有する方が町内で捕獲した野良猫

補助金額 手術費用の2分の1

上限額 10,000円→20,000円

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

ページID 0001169



野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金）されています。

可燃物処理施設「リンピアいなば」 施設見学のご案内 **事前申込制**

4月1日から本稼働した可燃物処理施設「リンピアいなば」の施設見学ができます。皆さんの家庭や事業所から出た可燃ごみがどのように処理されているか、学習してみませんか。

見学可能日 平日（土・日・祝日、盆、年末年始は除く）

見学人数等 午前の部・午後の部1枠ずつ（各5人以上60人以下）

見学開始時間 **午前の部** 9:30～10:30

午後の部 13:30～14:30

見学時間 約90分

予約方法 リンピアいなばホームページから申し込み（<https://limpiar-inaba.jp>）

- ・ 見学予定日の7日前に予約受付を締め切ります。
- ・ 予約の取り消しは見学予定日の3日前までをお願いします。

問い合わせ 鳥取県東部広域行政管理組合
施設建設課 ☎0857-26-0596

— ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 — 八頭町実行委員会が始動しました！

令和6年度「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024」の開催に向けて、4月21日(金)に「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 八頭町実行委員会」が設立されました。



ねんりんピックとは全国健康福祉祭のことで、60歳以上の方を中心とする、スポーツ・文化・健康と福祉等の総合的な祭典です。シニア版の国体とも呼ばれており、県内各市町村を会場に、令和6年10月19日(土)～22日(火)の4日間で29種目が実施されます。

八頭町では、八東体育文化センターを会場に「将棋」が開催されることになりました。全国各地から集まる多くの選手のために、八頭町長を会長とした13人の実行委員がねんりんピックを盛り上げていきます。



また、ねんりんピックのリハーサル大会として、11月に「八頭町将棋フェスティバル(仮)」の開催を予定しています。将棋大会だけではなく、将棋の面白さを体験できるイベントにしたいと考えていますので、初心者から上級者まで多くの皆様のご参加をお待ちしています。



第36回全国健康福祉祭とっとり大会
**ねんりんピック
はばたけ鳥取2024**
咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花
令和6年10月19日(土)～22日(火)

ねんりんピックはばたけ鳥取公式ホームページ
<https://nenrin-tottori2024.jp/>



まちづくり委員会の活動に参加してみませんか？



まちづくり委員会は介護予防のための「いきいき百歳体操」や世代間交流事業など、健康づくりやつながりづくりを目的とした活動を行い、地域の子どもから高齢の方まで世代を越えた集いの場となっています。楽しく活動していますので、ぜひお近くのまちづくり委員会にお越しください。

ページID 0001458

(○=曜日)

地 区	愛 称	活動拠点	活 動 日
上私都	ここいち	上私都地区福祉施設	㊤ 13:30～16:00 第1・第4 ㊤ 10:00～12:00 ※第1 ㊤ 体操教室、第4 ㊤ 高齢者いきいき教室
中私都	ぶらっと中私	中私都地区福祉施設	㊤ 13:30～16:00
下私都	きんさいや	下私都地区福祉施設	㊤ ㊤ 13:30～16:00 ※㊤ 同好会活動、㊤ 図書待ち茶話会
東郡家	たから	東郡家地区福祉施設	㊤ ㊤ ㊤ 13:30～16:00 ※㊤ ㊤ 自由カフェ
大御門	にこにこ	子育て支援センター	㊤ 13:30～15:30
大 江	なごみ	大江地区福祉施設	㊤ ㊤ ㊤ 13:30～15:30 ※㊤ ㊤ のんびりデー
済 美	憩や	済美地区福祉施設	㊤ 9:30～11:30 13:30～15:00 ※午後自由カフェ
船 岡	ゆみりんふなおか	船岡地区福祉施設	㊤ ㊤ 13:30～16:00 ㊤ 10:00～12:00 ※㊤ 自由カフェ、㊤ カラオケ
隼	すまいる隼	隼 Lab.	㊤ 13:30～16:00
安 部	あべ茶や	安部地区福祉施設	㊤ ㊤ ㊤ 10:00～16:00
八 東	ほっと八東	中央人権啓発センター	㊤ 13:30～15:30 ※第1・第3 ㊤ 自由カフェ
丹 比	いきいき丹比	八東保健センター	第2・第4 ㊤ 13:30～15:30



6月4日～10日は 「歯と口の健康週間」です

いつまでもいきいきとした生活を送るためには、歯と口の健康が欠かせません。毎日の歯磨きなど身近な習慣を見直し、定期的な歯科検診を受けて、虫歯や歯周病など口の病気を予防して大切な歯を守りましょう。



八頭町歯周病検診

今年度の八頭町歯周病検診の対象は、**40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳**の方です。
※令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に到達する年齢

☆詳しくは、5月下旬に送付している令和5年度八頭町歯周病検診受診券をご覧ください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

後期高齢者医療歯科健康診査（口腔健診）

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、口腔機能の低下や誤嚥からの肺炎など危険な状態になることがあります。病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

申し込みをされた方には、後日、後期高齢者医療広域連合から受診券・医療機関一覧が送付されます。

対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（入院・入所されている方を除く）

受診費用 無料（受診後に治療行為が行われる場合は有料）

受診期間 **6月1日～令和6年1月31日**
※健診は年度内に1回のみです。

申込先 町民課、船岡・八東住民課、後期高齢者医療広域連合

問い合わせ 町民課 ☎76-0205
鳥取県後期高齢者医療広域連合
業務課 ☎0858-32-1095

令和5年度 八頭町健康ポイントラリーが始まります！

健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、八頭町健康ポイントラリーを実施します。



町が実施する対象事業に参加してポイントを集めると、素敵な賞品をプレゼント！楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

対象期間 **6月1日～令和6年2月29日**

対象者 20歳以上の町内にお住まいの方

対象事業 各種健（検）診、健康講座、体操運動教室等

参加方法 対象事業に参加し、ポイントをためて応募する。

※詳しい内容は、町ホームページ、または折込チラシをご覧ください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

新型コロナワクチン接種のお知らせ

■令和5年春開始接種対象者

初回接種（1・2回目）を終了し、前回の接種から3カ月以上経過した方で、**重症化リスクが高い65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等**

■6月上旬までに接種券を送付する対象者

初回接種（1・2回目）を終了した方のうち、令和5年3月末までに前回接種を実施した方
※基礎疾患を有する方、医療従事者等の方は、申請が必要です。

■初回接種（1・2回目）について

生後6カ月以上の方を対象に実施しています。

***** **予約方法** *****

○町内で接種を希望する場合

電話	八頭町新型コロナワクチン接種 コールセンター ☎72-1133
	受付時間 平日9：00～17：00
WEB	八頭町WEB予約サイト https://jump.mrso.jp/313297/



○町外のかかりつけ医で接種を希望する場合
直接医療機関にお問い合わせください。

八頭町食育推進計画（第3次）の紹介

～ やってみよう ずっと未来へつながる食育 ～

八頭町食育推進計画（第3次）では、「食を通して健やかな体をつくろう」「食に対する豊かな心を養おう」「食の循環を意識して、地産地消をすすめ、食文化を伝えよう」の3つの重点目標を掲げて取り組んでいます。今回は「食を通して健やかな体をつくろう」の中の目標の一つ「安全安心な食材を選ぼう」についてご紹介します。

■食品表示の大切な役割

皆さんは食品を購入する際に、どのようなことに気をつけて選んでいますか？

「安全であること」「安心できること」を判断する目安に「食品表示」があります。「食品表示」は、私たち消費者が食品を選ぶ際に、内容や安全性を確認するために必要な情報で、商品パッケージの裏面などに「名称」「原材料名」「賞味期限」「製造者」など、それぞれの食品のルールによって記載されています。

また、加工食品には100gあたり、または1袋あたりの「エネルギー」「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」「食塩相当量」の5項目の「栄養成分表示」が義務付けられています。

＜食品表示・栄養成分表示例＞

名 称	□□□□□□	栄養成分表示（100gあたり）
原材料名	□□□□□□□□□□ □□□□□□□□□□ □□□□□□□□	
内 容 量	□□□□□	
賞味期限	□□□□□□□□	
保存方法	□□□□□□□□	
製 造 者	□□□□□□□□□□	エネルギー △△kcal
		たんぱく質 △g
		脂 質 △g
		炭 水 化 物 △g
		食塩相当量 △g

■表示対象品目が新たに追加

食物アレルギーの表示対象品目について、令和5年3月から表示の義務となる特定原材料が7品目から8品目となり、新たに「くるみ」が追加されました。購入する際に表示を確認し、提供する際は分かりやすく表示するなど、適切に選択できるようにしましょう。

■食物アレルギー表示対象品目

用語	表 示	品 目
義務	特定原材料（8品目）	えび・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨	特定原材料に準ずるもの（20品目）	アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

これらの情報を参考にすることで、自分に合った食品を正しく選んだり、健康状態や使用頻度に合わせて選んだりすることができます。食品表示について知り、食生活に役立てましょう。

食生活改善推進員養成講座受講生募集

「食」を中心とした健康づくりを仲間と一緒に楽しく学びます！学んだ知識を家庭、知人、地域へ伝え、食育の輪を広げるボランティアを始めませんか。

対 象 者

食生活の普及に関するボランティア活動に関心のある方（過去に修了された方を除く）

※修了後は「八頭町食生活改善推進協議会」で活動を行っていただきます。

内 容

健康・食生活に関する基礎知識、地域の健康づくり・食生活改善活動に関する講義・実習

日 時

	月 日	時 間
第1回	7月28日（金）	9:30～12:00
第2回	8月23日（水）	9:30～13:30
第3回	9月29日（金）	9:30～13:30
第4回	10月27日（金）	9:30～13:30
第5回	11月24日（金）	9:30～13:30

※詳細については、受講者に後日ご案内します。

会 場

郡家保健センター

持 ち 物

第1回／筆記用具

第2回～／筆記用具、エプロン、三角巾

定 員

20人

申込期限

7月5日（水）

申し込み・問い合わせ

保健課 ☎72-3566

ページID

0005016

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

感染を早期に知り、
早期治療することで
エイズの発症を抑え、
パートナーへの感染も
防ぐことができます。

自分と大切な人を守る
ためにHIV検査を受
けましょう。



エイズの理解と支援を
示すレッドリボン

定例検査【要電話予約】

日 時 第2・第4月曜日 13:30～15:30

※祝日の場合、翌日実施

※6月12日、26日に限り12:00～

- ◆保健所のエイズ検査は無料・匿名です。
- ◆性感染症（梅毒・クラミジア）もあわせて検査できます。
- ◆検査のほか、エイズや性感染症に関する相談もできます。

問い合わせ 鳥取市保健所 保健医療課

☎0857-30-8533 FAX0857-20-3962

6月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
2	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R5.1.2～R5.2.20生
5	月	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
6	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R4.10.19～R4.12.6生
7	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H30.4.2～H30.6.8生
9	金	男のかろやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性
13	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
15	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
16	金	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
19	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
20	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
21	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
22	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
23	金	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
26	月	2～3カ月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R5.3.23～R5.4.26生
27	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
29	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6カ月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R3.9.21～R3.11.21生

7月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
4	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、八頭町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

6月23日～6月29日は「男女共同参画週間」
『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。』

■ 男女共同参画週間とは？

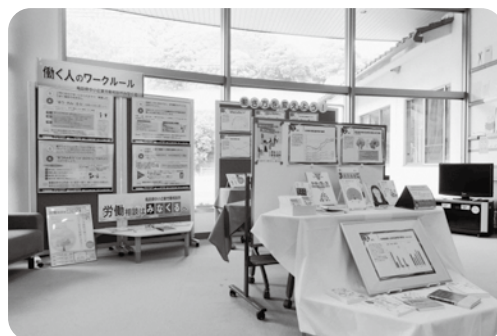
「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成 11 年 6 月 23 日を踏まえ、毎年 6 月 23 日から 29 日までの一週間、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深める機会を設けています。

■ キャッチフレーズ

令和 5 年度は、内閣府では「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、ユース世代（15～20 歳）を対象にキャッチフレーズを募集し、応募総数 4,326 点の中から、「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」が最優秀作品に選ばれました。

■ 特設展示コーナー

男女共同参画センター「かがやき」では、6 月 15 日から 29 日までロビーに特設展示コーナーを設け、関連図書や DVD、男女共同参画かるたの紹介＆貸出を実施しています。この機会にぜひお越しください。



LGBTQ や働き方などのテーマを取り扱った
昨年の展示の様子

男女共同参画週間上映会開催

男女共同参画週間にあわせて、映画「ママをやめてもいいですか!？」を上映します。

子育てに悩み、つまずきながら、育児に奮闘する家族の歩みを涙と笑いを交えながら綴った、共感と感動に満ちた物語です。



映画『ママをやめてもいいですか!？』より

日 時 ① 6 月 22 日(木) 10:00～11:30
② 6 月 23 日(金) 19:00～20:30

会 場 ① 子育て支援センター
※①は、お子様連れでも参加できます。
② 男女共同参画センター

申込方法 電話、FAX、電子申請

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センターかがやき
☎ 84-2361 FAX 84-2362



▲電子申請

よりん彩記念日フォーラム2023 開催

男女共同参画週間にあわせて、倉吉未来中心で誰もが楽しめるイベントが開催されます！

日 時 6 月 24 日(土) 10:00～16:00
会 場 倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町 212-5)
内 容

***** 午前の部 *****

- 警察音楽隊、じゃんぐる☆じむ(男性保育士グループ)によるコンサート
- SDGs 企画(ランドセル、難民支援衣料回収プロジェクトほか)
- 飲食・テイクアウト販売 など

***** 午後の部 *****

— 生活も仕事もとのうセミナー —

演 題 「ちょうどいい」を見つけよう
～いろいろな人生・家族のカタチ～
講 師 ラジオパーソナリティ・コラムニスト
ジェーン・スーさん

時 間 13:30～15:30

問い合わせ 鳥取県男女共同参画センター
よりん彩 ☎ 0858-23-3901



星に願いを☆ 七夕飾りづくり・七夕交流会を開催します

鳥取県はどの市町村からも天の川が見えるといわれています。育児に仕事に忙しい毎日ですが、夜空を見上げてゆったりと星を眺める時間が持てるといいですね。

次の期間に七夕の短冊と飾り製作コーナーを設けますので、願い事を書いて飾りましょう。七夕交流会では、ファミリーサポートセンターによる笹巻作りとお楽しみ会を予定しています。

短冊作り・七夕飾り製作コーナー

日 時 7月3日(月)～5日(水)
10:00～11:00 (随時)

七夕交流会

日 時 7月6日(木)
10:00～11:30



6月の主な行事



日 時	内 容	会 場
6 火 10:00 ～ 11:00	『ペーパークラフト』 ～お花のシャカシャカフレーム作り～ 講師 蔵内 登紀子さん	子育て支援センター
8 木 10:00 ～ 11:30	ぴよんぴよんベビー ☆対 象 生後3カ月頃～1歳頃 ☆持ち物 バスタオル	子育て支援センター 和室
14 水 10:00 ～ 11:00	「赤ちゃんとミュージックケア」 ～発達基礎講座～ 講師 浅見 真子さん	子育て支援センター
21 水 10:00 ～ 11:00	「リフレッシュ・ダイエット講座」 講師 東郷 彩さん	大御門体育センター
27 火 10:00 ～ 10:30	『誕生会・お楽しみ会』 手あそびやふれあい遊びを楽しみます	子育て支援センター

☆ 絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ) …… 11:15～

6月7日(水) 会場 子育て支援センター

6月9日(金) 会場 男女共同参画センター

☆ 出張ハローワーク …… 10:00～11:30

6月9日(金) 会場 男女共同参画センター

☆ 運動遊び 会場 子育て支援センター

行事のない水・木曜日は、運動できる遊具を準備します。

毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町ホームページでもご覧いただくことができます。新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、行事の中止、延期を行う場合があります。

ペーパークラフトを楽しもう! 要予約 ～お花のシャカシャカフレーム作り～

花のペーパークラフトで
かわいいフォトフレームを
作ります。

日 時 6月6日(火)
10:00～11:00

会 場 子育て支援センター

講 師 art. Kura 蔵内 登紀子さん

※30分程度で簡単に作れます♪
※お子さんと一緒にご参加ください。



赤ちゃんミュージック・ケア 要予約

音楽に触れながら、赤ちゃんの心身の発達をうながします。集団遊びのあと、個別に発達相談をお受けします。

日 時 6月14日(水)
10:00～11:00

会 場 子育て支援センター

講 師 るりゆーる所属 浅見 真子さん

対 象 概ね寝返り～歩行開始までのお子さん



育児相談をご利用ください

育児のこと、お子さんの成長発達のことなど、個別に相談をお受けします。気軽にご相談ください。

日 時 6月21日(水) ※毎月第3水曜日



子どもたちの足型で鯉のぼりアート♪

子どもの足型を鯉のぼりに見立てた作品の制作を、4月24日～26日、「こどもの日」を前に一足早く親子で楽しみ、個性豊かでかわいい作品ができあがりました。

スタンプの感触に驚いて顔をしかめる、カメラを向けられて手を振るなど、子どもたちはさまざまな表情や仕草を見せてくれました。





人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の方のことで、全国で約 14,000 人の人権擁護委員が日々活動しており、八頭町では 10 人が活動しています。

人権擁護委員の主な活動

人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する相談を、面談や電話、インターネット、人権 SOS ミニレター（小・中学生）で応じます。

人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

人権啓発活動

住民一人一人の人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうためにさまざまな活動を行っています。

「人権の花」運動

法務省全国展開の啓発活動で、八頭町では毎年小学校 2 校で実施しています。植物を育てることを通し、相手を思う心など豊かな人権感覚を育むことを目的としています。あわせて、人権教室も開催しています。

毎年 6 月 1 日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和 24 年 6 月 1 日）を記念して、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に啓発活動等を展開します。
八頭町では当日の午前中に広報車で町内を回り、人権尊重の大切さについて呼びかけを行います。

全国一斉『人権擁護委員の日』

八頭町特設人権相談所

日 時 6 月 1 日(木) 13:30～16:00

会 場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

● 相談は無料で秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずご相談ください。

法務局電話相談

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

みんなの人権 110 番

0570-003-110

子どもの人権 110 番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット相談
(24 時間受付)



パソコン、ケータイ、スマホから <http://www.jinken.go.jp/>

ひとりで悩まず相談を

令和 5 年度

八頭町人権尊重のまちづくり講演会



日 時 6 月 25 日(日) 9:30～11:30

メイン会場 中央公民館 大集会室
(オンライン配信あり)

内 容 詳しくは、折込チラシをご覧ください。

人権問題に関する町民意識調査を行います

人権尊重のまちづくり基本計画および実施計画の改定に向け、人権問題に関する町民意識調査を実施します。町民の皆さんが人権問題についてどのように考え、行動しているかなどを把握・分析し、より一層人権に配慮した施策へとつなげていきたいと考えています。
ご理解とご協力をお願いします。



調査人数 2,500 人 実施時期 7 月予定

令和5年度

人権問題講座が始まります



一人一人の人権が尊重されるまちを目指して人権問題講座を開催します。
この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。

今年度も年間9回の開催を計画しており、第1回～第3回までを船岡地区公民館で開催します。

	日 時	テ ー マ	講 師
1	7月7日(金) 19:00～20:30	母から娘へ そして孫へ ～部落差別から人権を考える～	部落解放同盟鳥取県連合会 女性部副部長 坂田 かおりさん
2	7月28日(金) 19:00～20:30	カラーユニバーサルデザイン(UD) ～色づかいの配慮から 誰もが暮らしやすい社会へ～	鳥取県人権・同和対策課 嘱託講師 石田 重幸さん
3	8月25日(金) 19:00～20:30	性の多様性と人権	鳥取県人権文化センター 専任研究員 尾崎 真理子さん

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

各種教室生を募集しています



中央(八東)・郡家・船岡人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。

粘土教室

軽量樹脂粘土を使って、令和6年の干支「辰」を作成します。

日 時 6月14日(水)
10:00～(2時間程度)

会 場 郡家人権啓発センター

講 師 勝原 一恵さん

定 員 10人程度(先着順)

参加費 1,000円

申込受付 6月5日(月) 9:00～

問い合わせ 郡家人権啓発センター ☎72-2672



手芸教室

和紙を使って、ふくろうの壁飾りを作成します。

日 時 7月4日(火)、7月11日(火)
13:30～(2時間程度)

会 場 船岡人権啓発センター

講 師 いなば和紙折り紙教室
日本折紙協会認定講師
壹岐 葉子さん

定 員 15人(先着順)

参加費 800円

申込受付 6月12日(月) 9:00～

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030



健康ヨガ教室

東洋医学の考え方を取り入れたポーズを時間をかけて保ちながら深呼吸や瞑想を行うことで、深いリラックス効果が得られることが期待される「陰ヨガ」を取り入れました。ヨガマットや陰ヨガに使用するヨガブロックは準備しています。お気軽にご参加ください。

日 時 6月3日(土)、6月17日(土)
19:30～(1時間程度)

問い合わせ 中央人権啓発センター ☎84-3496

ページID 0004216



健康ヨガ教室の様子



郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

くらしと仕事支援講座

楽しい新聞講座 + 図書館

新聞に親しみ、新聞から学ぶ、中高年向けの講座です。新聞の魅力や楽しみ方を、新日本海新聞社の方に紹介してもらいます。

日時 7月13日(木) 13:30～15:00

会場 中央公民館

定員 15人(申込先着順)

申し込み・問い合わせ

郡家図書館、船岡図書館、八東図書館

協力 新日本海新聞社



船岡図書館

七夕かざりをつくろうおはなし会

「七夕」絵本の読み聞かせの後、七夕飾りを一緒に作り、館内の笹に吊るしましょう。

日時 7月1日(土)

10:30～11:30

会場 船岡図書館

おはなしの部屋

対象 小学生以上 ※はさみを使います。

問い合わせ 船岡図書館 ☎ 72-3970



郡家図書館

歴史講演

考古学からみた八上郡の古代と中世

八頭町を中心とした遺跡や遺物について、解説していただく講演です。

日時 7月1日(土) 13:30～15:30

会場 あーとふる八頭 1階 研修室

講師 鳥取県埋蔵文化財センター
八峠 興さん

定員 30人程度

申し込み・問い合わせ

郡家図書館 ☎ 72-6660



*他館所蔵のものはお取り寄せで
きます。
*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約が
きます)

郡家図書館

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 秋雨物語 | 貴志 祐介 |
| ② ガウディの遺言 | 下村 敦史 |
| ③ 街とその不確かな壁 | 村上 春樹 |
| ④ 幸福は絶望とともにある。 | 曾野 綾子 |
| ⑤ わたし、尾道レトロかわいいおやつ | |
| ⑥ きみの人生はきみのもの | 谷口 真由美 |

船岡図書館

- | | |
|-----------------|--------|
| ① きよのお江戸料理日記 4 | 秋川 滝美 |
| ② 藩邸差配役日記 | 砂原 浩太郎 |
| ③ 最後の祈り | 薬丸 岳 |
| ④ 栗山ノート | 栗山 英樹 |
| ⑤ 遺跡発掘師は笑わない 17 | 桑原 水菜 |
| ⑥ ながればし | 小杉 みのり |

八東図書館

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① サンドの女 三人屋2 | 原田 ひ香 |
| ② びっくり箱殺人事件 | 横溝 正史 |
| ③ くもをさがす | 西 加奈子 |
| ④ 本を読んだら散歩に行こう | 村井 理子 |
| ⑤ 資格取り方選び方全ガイド 2024 | 高橋書店編集部 編 |
| ⑥ しんかい6500 | 山本 省三 |

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日 開館時間 10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月30日(金)	6月28日(水)	6月15日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

価格高騰支援給付金のご案内

原油価格や物価高騰による負担増をふまえて、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給します。



支給額 1世帯あたり3万円

支給基準日 令和5年4月1日現在で町内に住所を有する方

支給対象者

①世帯全員が令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯（非課税世帯）

ただし、世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと、かつ、世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。

②令和5年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

支給対象と申請の有無

■上記①の非課税世帯等

(1) 令和4年度価格高騰緊急支援給付金の受給世帯で、受給当時と世帯構成に変更がない世帯

→ 支給申込書を送付します。

※振込口座の変更、住民税課税者による扶養を受けている場合などは申請が必要です。

(2) (1)以外で、令和5年4月1日以前から現住所にお住まいの方

→ 確認書を送付します。

※必要事項を記入のうえ、同封する返信用封筒でご返送ください。

(3) 世帯の中に令和5年1月2日から令和5年4月1日までに転入した方がいる場合

→ 添付書類と一緒に申請が必要です。

■上記②の家計急変世帯

添付書類と一緒に申請が必要です。

申請期限 令和5年12月28日(木)

問い合わせ 福祉課 ☎72-3581



お知らせ

八頭町固定資産評価審査委員に選任

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、松本伸介さん（郡家／再任）、歳岡誠司さん（船岡／新任）、小林春美さん（八東／再任）の3名が、第3回八頭町議会定例会において、議会の同意を得て、委員に選任されました。

また、委員の互選により、松本伸介さんが委員長に選任されました。

任期は、令和5年5月13日～令和8年5月12日までの3年間です。



松本 伸介さん



歳岡 誠司さん



小林 春美さん

八頭町教育委員の紹介

教育委員の任期満了に伴い、次の2名が町議会で承認を得て再任されました。

氏名	役職	任期
藪田 邦彦 (富枝)	教育長	令和5年5月3日～ 令和8年5月2日 までの3年間
大上 澄恵 (下門尾)	教育委員	令和5年5月3日～ 令和9年5月2日 までの4年間

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育長職務代理者に山崎泰國委員が選任されました。



藪田 邦彦 教育長
(再任)



大上 澄恵 委員
(再任)

第3回定例農業委員会の開催

日 時 6月15日(木) 13:30～

会 場 船岡地区公民館

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

ページID 0003145

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

令和5年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が大きな問題となっています。農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも、狩猟免許を取得して有害鳥獣を捕獲し、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

今年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が次の日程で実施されます。希望される方は、鳥取県緑豊かな自然課へお申し込みください。申請書等は産業観光課に備えています。

日時、会場および申込期限

区分	日 時	会 場	申込期限
講習会	8月6日(日) 9:30～16:30	国府町コミュニティセンター	7月31日(月)
試験	8月27日(日) 9:30～17:00	鳥取県東部庁舎5階講堂ほか	8月14日(月)

試験種類および受験手数料

区 分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の種の免許取得者
網猟免許(網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許(わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許 (装薬銃・空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許 (空気銃用)	5,200円	3,900円

申し込み・問い合わせ

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
☎0857-26-7872

農業者年金受給者の方へ 「現況届」の提出は6月末までをお願いします

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所・氏名・生年月日など必要事項を記入し、期限内に提出してください。現況届の提出がない場合は、11月から農業者年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

また、住所変更や死亡されている場合は、別途手続きが必要となりますので、農業委員会事務局までご連絡ください。

提出先 八頭町役場本庁舎 農業委員会事務局
船岡庁舎 船岡住民課
八東庁舎 八東住民課

提出期限 6月30日(金)

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

魅力ある地域づくりを推進する 個人・団体を応援します！

地域振興や活性化につながる個人・団体の主体的な活動を支援しています。



対象事業

- 令和6年3月までに完了予定の次の事業
- ①地域振興および活性化を目的とした事業
 - ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
 - ③交流人口拡大につながる事業
 - ④地域資源を活用した特産品等の開発事業
 - ⑤地域振興および活性化のための人材育成
 - ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など
- ※営利目的や、施設整備のための事業は対象外

対象内容

補助率10分の8以内(限度額20万円)
(食料費、人件費、および備品購入費は対象外)

募集件数 予算範囲内(概ね4件)

選考方法 選考会により決定

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0001289

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

放送日 6月8日(木)・9日(金)・
12日(月)・13日(火)・20日(火)

新番組の
お知らせ

- ・ふなおか竹林まつり
- ・ワクワク八頭中
- ・みんなの図書館②

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

稲荷体験農園利用者を募集します

稲荷体験農園は農業を愛し土に親しむ方、野菜や花を作って自然に触れ合い農業を理解しようとする方に利用していただくための施設です。現在、9区画の空きがあります。農園の利用を希望される方は、産業観光課にお問い合わせください。



- 場所** 八頭町稲荷
- 区画** 57.5㎡／区画
- 期間** 4月～翌年3月まで(毎年更新)
- 入園料** 1区画 5,000円／年間
(期間途中からの利用は減額あり)

問い合わせ 産業観光課 ☎76-0208

教科書展示会を開催します

小・中学校で使用されている教科書の展示会が八頭町内でも開催されます。



この展示会は、教育関係者や保護者をはじめ県民のみなさんに広く教科書の内容を公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくことを目的としています。この機会にぜひご覧ください。

展示会場 郡家図書館(月曜休館)
展示期間 6月9日(金)～7月6日(木)

※貸し出しはしておりませんのでご了承ください。

問い合わせ 鳥取県教育委員会 小中学校課
☎0857-26-7935

公営住宅入居者募集

公営住宅の入居者を次のとおり募集します。

団地名・所在地等

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 金石団地 C-1	八頭町郡家 362番地	木造2階建 3DK H12年築	1階 和室8畳 DK・浴室 トイレ・ 外物置 2階 和室6畳 洋室6畳

月額家賃 収入により決定します。

敷金 月額家賃の3カ月分

募集期間 6月1日(木)～6月15日(木)

選考 入居審査会、または抽選で決定

入居予定 6月末

入居資格 建設課にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 建設課 ☎76-0206

統計調査員を募集しています

「国勢調査」「住宅・土地統計」「農林業センサス」など、私たちの暮らしに役立てるため、さまざまな調査を実施しています。あなたも統計調査員として活動してみませんか。

仕事内容 (任命期間は2カ月程度です)

調査対象の事業所や世帯を訪問し、調査票の配布、回収、点検などを行います。

募集対象

- 八頭町または近隣にお住まいの20歳以上75歳未満の方
- 秘密の保護を遵守できる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- 暴力団員でない方および密接な関係を持たない方

身分・報酬

- 調査期間中は非常勤の公務員としての身分を持ち、活動中の事故等には公務災害補償が適用されます。
- 報酬は1調査あたり約2万～5万円です。(調査種類や実績により異なります。)



★登録を希望される方は、まずはお問い合わせください。

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0001264

はい！こちら消費生活相談員です

「お試し」のつもりが定期購入に？ 通信販売のトラブルにご用心！

テレビショッピングを見てお得な商品を電話注文したら、知らない間に定期購入の契約になっていたという相談が多数寄せられています。



ここに注目！

☑電話で注文する時

別の商品を勧められたり、「もっとお得に購入できる」と定期購入を勧められることがあります。お得感だけですぐに判断せず、興味がなければ断りましょう。興味があってもすぐに注文せず、注文の際には定期購入になっていないかよく確認し、契約日時や内容、業者の連絡先などをメモしておきましょう。

☑商品が届いた時

納品書等で必ず契約内容を確認し、問題があればすぐ業者に連絡しましょう。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 平日9:00～16:00

面談相談 丹比地区公民館（毎週 木・金曜日）

※秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

運転に不安を感じたら、まずは相談！

加齢に伴う視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と運転に不安を感じたら、運転免許証の返納についてご検討ください。



安全運転相談ダイヤル

#	8	0	8	0
---	---	---	---	---

シャープ ハ レ バ レ

※東部地区運転免許センターにつながります。

※運転免許証を返納すると「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

問い合わせ 郡家警察署 ☎72-0110

まいど！関西事務所です ～関西で活躍中!! 気鋭の若手講師～



旭堂 一海さん (24)
(本名：三浦雄一郎)

鳥取市出身で八頭高卒。気鋭の若手講師として大阪を中心に活躍中で関西八頭町会の会員でもあります。

今回は、四天王寺前夕陽ヶ丘の口演会での出演を待つ、旭堂一海さんにいろいろ聞いてみたいと思います。

●講師を目指そうと思われたきっかけは？

中学生の頃に大阪で吉本新喜劇を見て芸人になりたいと思い、大学では落研に入部。誰の弟子になろうかと考えていた時に講師旭堂南海師匠と出会い、即、入門が許され、2019年9月8日、師匠の一番弟子となりました。師匠の近くに家を借り、通い弟子として研鑽に励みました。

●落語と講談の違いは？

落語は会話主体で笑わせることが目的なのに対し、講談は偉人といった史学上の出来事を、聞き手の興味を引き出しながら話の世界に引き込みます。当初はできあがりのもので口演していましたが、今では自分で毎回ネタおろしをさせてもらっています。大阪を中心に、ホールや芝居小屋、お寺などでしていますが、今後は全国展開できるよう頑張っていきたいですね。

●ふるさとの好きな食べ物や風景は？

鳥取に帰るとやはりお米が美味しい!!学食のオムそば、部活帰りに食べた昇龍軒の唐揚げはまさに青春の味です。霊石山や赤いかまぼこ型の八頭高の体育館。車窓からでも、目に入るとほっとする風景です。

●今後の活動予定は？

天満天神繁昌亭で「花御所寄席」に八頭町観光大使の桂三風さんと出演したこともあります。今年は9月9日に「八頭町テレビ寄席」公開録画が予定されているとお聞きしていますので、今から楽しみにしています。

口演が終わり、私も一海さんの講談に引き込まれました。「次の講談も必ず行く」という方々に私も合点。桂三風さんとのコラボで八頭町のPRに今後も一役買っていたきたいですね。ますますのご活躍を期待しています！（インタビュアー：山中）

問い合わせ 八頭町関西事務所 小林・山中
☎090-1688-0308

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（事前予約制・一人30分程度）

日時 6月10日（土）10：00～14：00

会場 鳥取市立中央図書館 2階 多目的ホール

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

司法書士による無料法律相談

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日時 6月20日（火）16：00～18：00

会場 鳥取県立図書館 **前日までに要予約**

問い合わせ 鳥取県司法書士会 **☎0857-24-7024**

第89回市民医療講演会

地域の皆さんを対象とした、病気や治療などに関する講演会を開催しています。

日時 6月24日（土）10：00～11：30

会場 さざんか会館 5階 大会議室

内容 演題：「メスを使わない手術」

IVR って知ってます？

講師：鳥取市立病院放射線科

医師 橋本 政幸さん

問い合わせ

鳥取市立病院地域医療総合支援センター

地域連携係 **☎0857-37-1522(代)**

就職への近道！

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(8月開講)

ものづくり分野（機械・電気・住居系）に関する実践的知識・技能を学ぶことができます。

募集科 (8月生)	●ものづくり溶接科 ●住宅リフォーム技術科
募集期間	6月6日（火）～7月18日（火）
訓練期間	8月4日（金）～令和6年2月28日（水）
受講料	無料（テキスト代は実費）
キャリア 形成相談日	7月24日（月）

問い合わせ ポリテクセンター鳥取

☎0857-52-8802

子どもシアター開催

日時 6月17日（土）10：00

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

作品 映画ドラえもん「のび太の月面探査記」

問い合わせ 中央公民館 **☎72-3113**

入札結果

入札日	令和5年4月17日（月）
委託業務名	ヨシガ城跡発掘調査業務
委託業務場所	八頭郡八頭町西御門1007番地2他
所管課	社会教育課
落札金額	24,750,000円（税込）
落札業者	株式会社 アコード 鳥取営業所

入札日	令和5年4月25日（火）
委託業務名	令和5年度八頭町地籍調査事業測量等業務
委託業務場所	八頭郡八頭町郡家ほか
所管課	地籍調査課
落札金額	19,800,000円（税込）
落札業者	西谷技術コンサルタント 株式会社 鳥取支社

関係機関による日曜労働相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談に弁護士、社労士などが応じます。相談は無料で秘密は固く守ります。

日時 6月25日（日）10：00～15：00

会場 県民ふれあい会館（鳥取市扇町21）

申込期限 6月21日（水）17：15 **事前予約制**

問い合わせ 労使ネットとっとり（県労働委員会）

☎0120-77-6010

税務職員の募集

国税庁では税務職員を募集しています。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

受付期間 6月19日（月）～28日（水）

受験申込書、パンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211（内線3743・3635）

またはお近くの税務署総務課へ

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

鳥取県美しいもりづくり 功労者知事表彰を受賞



鳥取県美しいもりづくり功労者
知事表彰を受賞した(右)北村きの
こ園の北村代表取締役

第67回鳥取県植樹祭が5月13日（土）に岩美町内で開催され、林産物の生産や緑化推進に貢献のあった団体として、有限会社北村きのこ園（北村大司代表取締役）が、鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰を受賞されました。

同社は、昭和50年に設立。平成8年に過去最高のえのきたけ生産量を記録し、現在はエリンギが主力商品に成長。中国地方産のスギのおが粉や県産の竹の粉炭などを使用した無添加・無農薬の菌床づくりにこだわるとともに、堆肥への再利用など循環型社会の構築にも貢献しております。北村さんは「より一層販路拡大に努め、放置竹林の解消にもつなげていきたい」と話されました。

今後も八頭町の農林業の発展に貢献していただくとともに、このたびの受賞をお祝い申し上げます。

空高く悠々と 見槻川に鯉流し



春風に乗って気持ちよさそうに泳ぐ鯉のぼり

因幡船岡駅前を流れる見槻川で4月23日（日）、春の風物詩となる鯉流しの設置作業が行われました。

これは、因幡船岡駅周辺の活性化を図ろうと地元有志でつくる「坂町一の会」と「因幡船岡駅の活性化を考える会」が行っているもので、地域の方から譲り受けた鯉のぼりを活用しています。ゴールデンウィーク終了までの間、色とりどりの鯉のぼり20匹が晴天を泳ぎ、駅舎にも掲げられるなど、地元住民や若桜鉄道を利用される方の目を楽しませていました。

ブナの新緑に包まれて 八東ふる里の森オープン



空澄み渡るブナ林。避暑に、アクティビティに。この夏は、ふる森へ行こう！

「もう一度、森と生きる」をコンセプトに、新アクティビティを導入するなど一昨年リニューアルした八東ふる里の森が、今年はBBQハウスの改装などを行い、4月28日（金）にオープンしました。

4月22日（土）には「自然と人間社会の共生」をテーマにシンポジウムが開催され、昨年協定を締結した鳥取環境大学との連携をはじめ、環境教育や地域農業への貢献、エコツーリズムといった視点で活発な意見交換が行われました。

美しいブナに包まれながら、テントサウナ®、星空鑑賞やトレッキング、グッアールなどアクティビティも充実した八東ふる里の森。皆さんも「五感」で森の恵みを感じませんか。

若桜鉄道子どもの日イベント開催



およそ50トンの蒸気機関車。転車台の操作バーをゆっくりと押し、車両の向きを変える子どもたち

若桜鉄道の蒸気機関車を活用し、鉄道利用者や観光客を増やそうと、5月5日（金・祝）の子どもの日に合わせて、若桜鉄道子どもの日イベントが若桜駅で開催されました。好天にも恵まれて多くの家族連れが訪れ、トロッコ乗車や転車台を回す体験を楽しみました。この日、遠くは鹿児島から鉄道ファンも訪れ、若桜鉄道の魅力とその歴史を満喫していました。

今後、若桜鉄道では各種イベントを復活する予定です。SLの汽笛が八頭・若桜谷に響く機会が再び訪れます。

春の全国交通安全運動 交通ルールを呼びかけ

「交通ルールを守ろう！思いやりを込めて安心・安全」をスローガンとした春の全国交通安全運動期間中の5月12日（金）、国道29号の通り谷パーキングで広報検問が行われました。

郡家警察署や交通安全協会の会員など約30人が参加。ドライバーにチラシや交通安全グッズを手渡ししながら、子どもなど歩行者の安全確保や4月から努力義務となった自転車のヘルメット着用などを呼びかけました。

同署の戸板純也次長は「コロナが5類になり、外出機会も増えて居眠り運転など危険な事故も起こりやすくなる。長時間運転する際は、体調管理をして休憩をとってほしい」と話しました。



ドライバーに交通安全を呼びかけ、チラシを手渡す吉田英人町長



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第27回 新温泉町

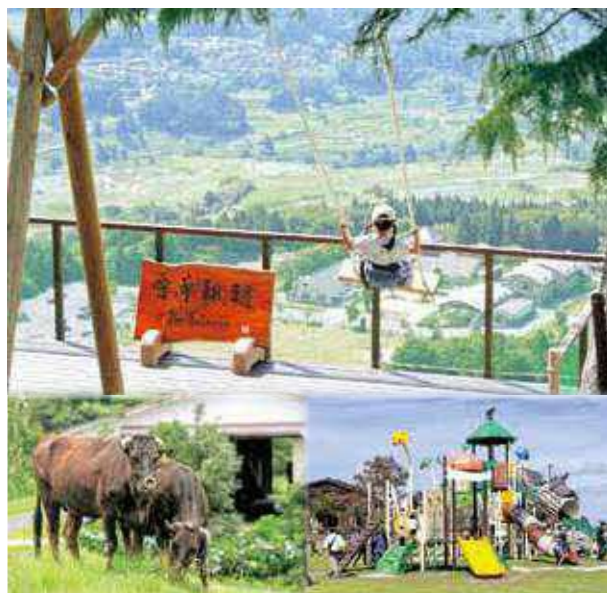
兵庫県立 但馬牧場公園で 大自然を満喫してみませんか？

牧場公園のゲレンデ山頂には、3mほどの大型のブランコが設置されており、心地よい風を受けながら「大空を飛んでいるような感覚」と「自然豊かな絶景」を楽しめます。

また、夏には山頂付近で但馬牛が放牧され、のんびりとしている姿を見ることができます。他にも、ヤギやヒツジと直接ふれあえる広場があり、今年生まれた子ヤギたちが6月頃にデビューします。

天然芝の広場には森をイメージした大型の遊具もあり、家族で大自然を楽しみながらのピクニックに最適です！

牧場公園で楽しんだ後は、町内の温泉で疲れをとってリフレッシュしてみませんか？



【開園時間】 午前9時～午後5時
【休園日】 毎週木曜日
【入園料】 無料 ※リフトは有料
【問合せ】 兵庫県立但馬牧場公園
Tel (0796) 92-2641



次回、香美町へ！

有 料 広 告

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか

八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

リフォーム お任せください

お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります

鳥取県知事許可(般-2)第4679号

株式
会社

ソリッドデザイン

TEL(0858)73-0090

八頭郡八頭町船岡殿939-2

ソリッドデザイン 鳥取 検索



ホームページは
こちらから



葬儀のことなら・・・

清香苑はっとう

八頭郡八頭町才代156-2

清香苑かわはら

鳥取市河原町今在家11

JA葬祭会館

24時間365日受付

☎0120-0857-60

HP <http://www.jainaba.com/sousai/>

家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。



LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会

八頭郡八頭町郡家47-10

☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

お寺でゆったりとした**家族葬**を
してみませんか



アイメモリア 株式会社

八頭郡八頭町安井宿462

葬儀の相談【無料】です お気軽にお電話ください

☎0120-787-444

車のことならお任せください

有限会社西尾ボデー

八頭郡八頭町門尾26-4

TEL(0858)72-1719/FAX(0858)72-1762

中国運輸局長指定 鳥-311-3458

カーライズ西尾ボデー

八頭郡八頭町郡家580-10

TEL(0858)72-0015/FAX(0858)72-1221



広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm

広告掲載料（1色）

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円／1カ月／1枚

問い合わせ

企画課

☎76-0212



6月は…

町県民税(第1期分)

国民健康保険税(第1期分)

介護保険料(第1期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、6月30日(金)です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮が
ごみの減量化と地球の温暖化
防止につながります。レジ袋
と過剰な包装を断り、マイバ
ッグでお買い物をしましょう。



ひとのうごき

令和5年5月15日届出現在(敬称略)

誕生日	名	前	ところ	おとうさん・おかあさん
4月13日	衣笠	伊織 ^{いおり}	(下津黒)	竜也・ひかり
4月14日	岩城	陽千 ^{ようせん}	(坂町)	航・舞
4月19日	鎌谷	凌久 ^{りく}	(下町)	翔平・麻美
4月25日	河村	樹 ^{いつき}	(覚王寺)	憲一・沙織
5月2日	緒方	昂 ^{すばる}	(皆原)	陽紀・真依
5月4日	山中	咲弥 ^{さくや}	(はなさき台)	結斗・詩織
5月4日	倉見	律花 ^{りっか}	(三浦)	光平・さや香
5月8日	小嶋	涼介 ^{きょうすけ}	(丸山)	聖人・貴三子
5月10日	白間	彩桜 ^{あお}	(さくら台)	千里・百華

日付	名	前	ところ	年齢
4月16日	波多野	洋子	(西御門)	88歳
4月18日	高橋	千壽子	(宮谷)	80歳
4月18日	岸田	雅恵	(下日下部)	72歳
4月18日	山根	久子	(久能寺)	96歳
4月19日	松川	幾江	(市場)	99歳
4月20日	石場	ひな	(久能寺)	95歳
4月21日	佐藤	信次郎	(東二)	69歳
4月23日	西尾	精一郎	(坂町)	95歳
4月24日	瀬戸根	美代子	(上町)	84歳
4月28日	澤田	佳子	(米岡)	95歳
4月28日	山本	禮子	(久能寺)	87歳
4月29日	中山	つや子	(志子部)	95歳
4月29日	杉森	照男	(稗谷)	87歳
4月29日	關	恭子	(上日下部)	97歳
5月2日	谷尾	敏厚	(下野)	85歳
5月3日	西尾	良仁	(国中一区)	81歳
5月4日	山本	芳枝	(船岡殿)	95歳
5月5日	村田	多津子	(久能寺)	96歳
5月5日	平田	嘉範	(市谷)	68歳
5月7日	中村	富子	(下門尾)	89歳
5月9日	藤田	美律子	(新興寺)	73歳
5月13日	田中	操	(上南)	87歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月21日(水)です。

詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の
世帯数と人口

5月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,106 世帯	(-2)
総人口	15,952 人	(-11)
男	7,659 人	(+2)
女	8,293 人	(-13)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(2日、9日、16日、23日、30日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎

町民課：各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務

税務課：各種証明発行業務(一部を除く)

※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課☎76-0211 税務課☎76-0204

弁護士による消費生活相談

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5人)

日時 7月14日(金) 13:30~16:00

会場 中央公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月17日(土) 13:30~15:30

会場 済美地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 6月9日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎72-3986

男女共同参画啓発シリーズ²⁰⁵

男女共同参画って何？

男女共同参画啓発の4コマ漫画も200シリーズを超えました。「男女共同参画ってなんだろう？」と思っている方もいるかもしれません。

男女共同参画とは、性別にとらわれず、お互いを尊重し合い、喜びや責任を分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮できることです。

毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です。男女共同参画センター「かがやき」では、期間中、男女共同参画に関する展示や映画の上映会を行います。この機会に一緒に考えてみませんか？



八頭町の魅力ある風景 水彩画原画展開催



あなただけが知っている八頭町の美しい景色、残したい日常の風景はありますか。

八頭町を彩る風景を多くの方に知っていただくため、あーとふる八頭を会場に「八頭町の魅力ある風景」を描いた原画展を開催します。

展示初日には、原画を制作された 水彩画家 竹内ロウさんによるトークイベントを行います。会期中は来館者に記念品をプレゼント。

ぜひ、ご来館ください。

会期 6月3日(土)～25日(日)
10:00～16:00

※月～水曜日は休館

会場 八頭町芸術文化交流プラザ
あーとふる八頭 3階 展示室
(八頭町安井宿1346)

※団体で見学を希望される場合は、事前にあーとふる八頭(☎71-1016)にご連絡ください。

入場
無料

■プロフィール profile

鳥取市出身。高校を卒業後、漫画家を志し上京。漫画家としての活動の傍ら、独学で水彩画を描き始め、古き良き鳥取の風景を描く。長年東京在住だったが、2022年1月にUターン。帰鳥後は、水彩画家として県内で個展等を開催している。



水彩画家
竹内 ロウ

開催記念イベント

日時 6月3日(土) 11:00～
会場 あーとふる八頭 3階 展示室
内容 ギャラリートーク など
※入場無料・事前申込不要

問い合わせ 企画課 ☎76-0212